【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年８月13日
【四半期会計期間】	第13期第１四半期(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)
【会社名】	株式会社日本製紙グループ本社
【英訳名】	Nippon Paper Group,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳賀 義雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
【電話番号】	03－6665－1000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 野沢 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
【電話番号】	03－6665－1000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 野沢 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第１四半期連結累計期間	第13期 第１四半期連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日	自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
売上高	(百万円)	250,220	251,461	1,042,436
経常利益	(百万円)	7,005	5,158	6,057
四半期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	1,601	399	△41,675
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	29	6,342	△39,477
純資産額	(百万円)	407,386	373,483	366,652
総資産額	(百万円)	1,539,837	1,525,383	1,527,635
１株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	13.83	3.45	△359.90
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	26.2	24.2	23.8

(注) １ 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２ 売上高には、消費税等は含まれていません。
３ 第12期第１四半期連結累計期間及び第13期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。第12期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

１ 当社と当社連結子会社日本製紙との合併契約の締結

当社は、平成24年４月25日に開催された取締役会において、当社の完全子会社である日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）と、日本製紙を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表」の追加情報をご参照ください。

２ 日本製紙と日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルとの合併契約の締結

日本製紙は、平成24年４月25日に開催された取締役会において、日本大昭和板紙株式会社（当社の完全子会社）、日本紙パック株式会社（日本製紙の完全子会社）および日本製紙ケミカル株式会社（日本製紙の完全子会社）と、日本製紙を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表」の追加情報をご参照ください。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は251,461百万円（前年同期比0.5%増）、連結営業利益は6,005百万円（前年同期比15.5%減）、連結経常利益は5,158百万円（前年同期比26.4%減）、連結四半期純利益は399百万円（前年同期比75.0%減）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

（紙・パルプ事業）

洋紙のうち、新聞用紙の販売数量は、広告需要の回復などにより前年同期を上回りました。また印刷用紙は、被災工場の復旧により生産能力が回復し、販売数量は前年同期を上回りました。

板紙は、前年同期にあった被災地への支援物資の搬送需要や節電対応による前倒需要の反動減などのため、段ボール原紙や白板紙などの販売数量は前年同期を下回りました。

家庭紙は、昨年度に震災直後の需要増の反動があったことなどから、販売数量が前年同期を上回りました。

以上の結果、紙・パルプ事業の連結業績は、連結売上高200,212百万円（前年同期比1.0%増）、連結営業利益4,053百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

（紙関連事業）

液体用紙容器事業は、震災影響からの回復などにより販売数量は前年同期を上回りました。化成品事業は、液晶用途向け機能材料などの販売が好調に推移したものの、溶解パルプ（ＤＰ）の輸出価格が大幅に下落したため減収となりました。

以上の結果、紙関連事業の連結業績は、連結売上高23,502百万円（前年同期比0.4%減）、連結営業利益1,689百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

（木材・建材・土木建設関連事業）

木材・建材事業は、昨年度に合板メーカーの被災による仮需があったことなどから、販売数量が前年同期を下回りました。

以上の結果、木材・建材・土木建設関連事業の連結業績は、連結売上高13,087百万円（前年同期比12.3%減）、連結営業利益314百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

（その他）

その他の連結業績は、連結売上高14,659百万円（前年同期比9.5%増）、連結営業損失51百万円（前年同期は連結営業損失250百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末の１兆5,276億円から22億円減少し、１兆5,253億円となり前年並みに推移しました。

負債は、前連結会計年度末の１兆1,609億円から90億円減少し、１兆1,518億円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が49億円、未払法人税等が33億円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の3,666億円から68億円増加し、3,734億円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定の変動によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

１．基本方針について

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための充分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

２．基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 中期経営計画について

当社グループは、「成長」と「安定」の両立を図りながら、企業価値の向上を目指しています。モノづくりの原点に回帰する「現場主義」、またグループ全体のシナジー効果を最大化する「全体最適」により、競争力ある魅力的な製品を生み出すことを通じて、企業価値の持続的な向上に取り組んでいます。さらに平成17年に発表した「グループビジョン2015」で描くとおり、「平成27年（2015年）において、名実ともに世界の紙パルプ企業トップ５にランクされる企業グループとなる」ため、積極的な成長戦略を遂行しています。単に、売上げなどの規模でトップ５入りを目指すだけではなく、企業活動と一体であるＣＳＲやコーポレート・ガバナンス、収益力や財務体質、技術開発、海外展開に至る企業の総合力で世界の紙パルプ業界におけるメジャープレーヤーとして評価されることを目標としています。

グループビジョン2015では、収益力強化を最重要課題とし、当社の中核事業である紙パルプ事業を中心に、最適生産体制の確立、競争力強化を図っていきます。また、非紙パルプ事業の拡大を成長機会と捉え、新規事業の展開、Ｍ＆Ａなどにより、非紙パルプ事業の売上高を拡大させていきます。

このビジョンを実現するため、平成24年４月１日から平成27年３月31日までの「第４次中期経営計画」において、国内洋紙事業における復興計画を完遂するとともに、グループ総合力の活用により、成長分野、新規事業分野を強化し、グループの事業構造転換を加速していきます。

このような取組みにより、当社は企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、経営と業務執行を分離して、株主価値向上のためにグループ各社の成長戦略を推進するとともに、併せて傘下事業をモニタリング（監査・監督）し、株主の皆さまをはじめとする当社のステークホルダーへの説明責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本と考えています。

このような観点から、平成25年４月１日に予定される当社と日本製紙との合併後、すなわち当社グループの事業持株会社制への移行後も、現在検討しております執行役員制の導入などを通じて組織と役割の明確化を図っていきます。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、上記「１．」で述べた基本方針に沿うものであります。

３．当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

(1) 本対応方針の概要

当社は、上記「１．」に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を定めております。その概要は以下のとおりです。

ア．大規模買付ルールの設定

本対応方針は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、①事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、②大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、③株主の皆さまに当社経営陣の代替案等を提示し、大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

イ．新株予約権無償割当ての利用

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

ウ．当社取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用等

本対応方針においては、大規模買付行為への対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施、または本新株予約権の取得等の判断について、当社取締役会による恣意的な判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとしております。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することを勧告した場合には、原則として当社取締役会は株主意思確認総会を招集するものとされております。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の更新当初の独立委員会は、当社社外監査役２名および社外の有識者１名により構成されます。

エ．本新株予約権の行使および当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、大規模買付者以外の株主の皆さまにより本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者以外の株主の皆さまに対して当社株式が交付された場合、当該大規模買付者の有する当社株式の議決権割合は、当該行使・取得前と比較して、最大で50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本対応方針が株主・投資家に与える影響等の概要

ア．大規模買付ルールの影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがいまして、大規模買付ルールの設定は、株主および投資家の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主および投資家の皆さまの利益に資するものであると考えております。

イ．本新株予約権の無償割当時の影響

当社取締役会において本新株予約権無償割当決議を行った場合には、本新株予約権無償割当決議において別途定める割当期日における株主の皆さまに対し、その保有する株式１株につき本新株予約権１個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆さまが、本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることになります。

ただし、当社は、非適格者以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式１株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

(3) 本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえたものとなっていること、平成24年６月28日開催の第12回定時株主総会における株主の皆さまのご承認の下に更新されていること、一定の場合には株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆さまの意思の確認を行うこと、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されていること、本対応方針の運用に関して独立性の高い社外者から成る独立委員会を設置しており、当社取締役会は本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについての独立委員会の判断を最大限尊重して決議を行うこと、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を受けることができること、本対応方針の有効期間の満了前であっても当社株主総会または当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止できること、本対応方針は当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し株主総会で選任された取締役により廃止することができるものとして設計されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）等により、その公正性・客観性が担保されています。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,557百万円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第１四半期連結累計期間において、木材・建材・土木建設関連事業セグメントにおける販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1)業績の状況」をご覧ください。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株)(平成24年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成24年８月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京(第一部)、大阪(第一部)、名古屋(第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年４月１日～平成24年６月30日	―	116,254,892	―	55,730	―	328,962

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年３月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,800 (相互保有株式) 普通株式 465,900	―	―
完全議決権株式(その他) (注)２	普通株式 114,953,800	1,149,538	―
単元未満株式 (注)１，２	普通株式 40,392	―	―
発行済株式総数	116,254,892	―	―
総株主の議決権	―	1,149,538	―

(注) １ 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア㈱	98株	㈱日本製紙グループ本社	69株
㈱リソーシズ	93	リンテック㈱	50
吉川紙商事㈱	84	千代田スバック㈱	29

２ 完全議決権株式(その他)および単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権 ５個)および７株含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱日本製紙グループ本社	東京都千代田区一ツ橋 １－２－２	94,800	―	94,800	0.08
(相互保有株式) 日本製紙㈱	東京都千代田区一ツ橋 １－２－２	173,300	―	173,300	0.15
日本製紙パピリア㈱	東京都千代田区一ツ橋 １－２－２	130,300	―	130,300	0.11
㈱大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉 ３－16－13	70,000	―	70,000	0.06
㈱共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野 １－９－12	43,100	―	43,100	0.04
リンテック㈱	東京都板橋区本町 23－23	17,500	―	17,500	0.02
日本紙通商㈱	東京都千代田区一ツ橋 １－２－２	10,300	―	10,300	0.01
吉川紙商事㈱	東京都中央区京橋 １－９－５	8,700	―	8,700	0.01
日本通信紙㈱	東京都台東区下谷 １－７－５	5,000	―	5,000	0.00
㈱リソーシズ	香川県高松市室町1907-36	3,300	―	3,300	0.00
㈱サンオーク	東京都千代田区神田錦町 ３－18－３	1,600	―	1,600	0.00
千代田スバック㈱	東京都港区芝浦 ４－３－４	1,100	―	1,100	0.00
明和産業㈲	熊本県八代市十条町 １－１	1,100	―	1,100	0.00
松木産業㈱	熊本県八代市毘舎丸町 １－３	600	―	600	0.00
計	―	560,700	―	560,700	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,363	102,505
受取手形及び売掛金	※3 205,182	※3 208,488
商品及び製品	84,875	91,870
仕掛品	18,935	21,970
原材料及び貯蔵品	51,087	54,714
その他	67,666	61,438
貸倒引当金	△765	△827
流動資産合計	546,344	540,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	478,844	481,210
減価償却累計額	△330,600	△334,130
建物及び構築物（純額）	148,244	147,079
機械装置及び運搬具	2,084,731	2,100,291
減価償却累計額	△1,762,573	△1,779,917
機械装置及び運搬具（純額）	322,158	320,374
土地	224,301	226,670
建設仮勘定	27,721	32,807
その他	89,789	91,280
減価償却累計額	△59,713	△59,632
その他（純額）	30,075	31,647
有形固定資産合計	752,501	758,579
無形固定資産		
のれん	※2 17,094	※2 16,909
その他	6,694	6,682
無形固定資産合計	23,789	23,592
投資その他の資産		
投資有価証券	184,358	181,185
その他	22,147	23,226
貸倒引当金	△1,505	△1,361
投資その他の資産合計	205,000	203,050
固定資産合計	981,291	985,222
資産合計	1,527,635	1,525,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 127,975	※3 123,024
短期借入金	212,231	222,215
1年内償還予定の社債	20,000	―
未払法人税等	5,799	2,465
震災損失引当金	10,026	8,127
その他の引当金	8,090	7,494
その他	113,654	109,043
流動負債合計	497,777	472,371
固定負債		
社債	48,000	48,000
長期借入金	555,724	572,698
退職給付引当金	29,274	29,324
環境対策引当金	599	595
その他の引当金	729	808
その他	28,877	28,101
固定負債合計	663,205	679,527
負債合計	1,160,983	1,151,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,730	55,730
資本剰余金	266,252	266,252
利益剰余金	50,849	51,610
自己株式	△1,307	△1,307
株主資本合計	371,524	372,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,866	697
繰延ヘッジ損益	376	314
為替換算調整勘定	△10,700	△3,456
その他の包括利益累計額合計	△8,458	△2,444
少数株主持分	3,586	3,643
純資産合計	366,652	373,483
負債純資産合計	1,527,635	1,525,383

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
売上高	250,220	251,461
売上原価	194,210	195,110
売上総利益	56,009	56,351
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	14,196	14,468
販売諸掛	14,674	15,582
給料及び手当	11,708	11,515
その他	8,319	8,779
販売費及び一般管理費合計	48,900	50,345
営業利益	7,109	6,005
営業外収益		
受取利息	97	117
受取配当金	924	956
持分法による投資利益	1,594	1,042
その他	1,499	1,542
営業外収益合計	4,115	3,658
営業外費用		
支払利息	2,993	3,054
その他	1,226	1,450
営業外費用合計	4,220	4,505
経常利益	7,005	5,158
特別利益		
投資有価証券売却益	2	32
固定資産売却益	4	12
その他	30	1
特別利益合計	37	45
特別損失		
投資有価証券評価損	114	2,955
事業構造改革費用	―	218
固定資産除却損	249	208
震災損失	4,554	174
その他	341	92
特別損失合計	5,258	3,649
税金等調整前四半期純利益	1,783	1,555
法人税、住民税及び事業税	1,305	1,155
法人税等調整額	△1,080	80
法人税等合計	224	1,235
少数株主損益調整前四半期純利益	1,558	319
少数株主損失（△）	△42	△80
四半期純利益	1,601	399

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,558	319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,912	△1,088
繰延ヘッジ損益	△229	△527
為替換算調整勘定	1,624	5,695
持分法適用会社に対する持分相当額	987	1,943
その他の包括利益合計	△1,529	6,023
四半期包括利益	29	6,342
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	2	6,270
少数株主に係る四半期包括利益	26	71

【会計方針の変更等】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）
（会計方針の変更） 　前連結会計年度の第２四半期連結会計期間において、四半期会計期間末に計上した子会社株式及び関連会社株式の減損処理に基づく評価損の戻入れ処理を、四半期洗替え法から四半期切放し法に変更しています。 　このため、当連結会計年度に属する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれる比較情報に適用した会計方針と前連結会計年度の対応する四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に適用した会計方針との間に相違がみられます。この変更による影響はありません。 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 　一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 　これによる当第１四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
（税金費用の計算） 　一部の連結子会社では、税金費用について、当第１四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)		当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
大昭和・丸紅インターナショナル	12,060	(12,060)	10,672	(10,672)
従業員(住宅融資)	7,110	(7,110)	6,927	(6,927)
AMAPA FLORESTAL E CELULOSE S.A.	4,287	(4,287)	4,274	(4,274)
JUJO THERMAL Oy	915	(915)	823	(823)
VOLTERRA S.A.	986	(443)	793	(356)
その他	1,558	(1,288)	1,771	(1,501)
計	26,919	(26,107)	25,262	(24,556)

(　)内は連結会社負担額です。

※２　のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺表示しています。相殺前の金額は次のとおりです。なお、企業結合に関する会計基準の適用に伴い、平成21年３月31日以前に発生したものについて記載しています。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
のれん	15,520百万円	15,077百万円
負ののれん	△680	△521
差引額	14,839	14,556

※３　四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末の残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
受取手形	475百万円	597百万円
支払手形	981	825

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
減価償却費	18,187百万円	15,893百万円
のれんの償却額	522	523
負ののれんの償却額	△174	△159

次へ

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	2,323	20	平成23年３月31日	平成23年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月28日 定時株主総会	普通株式	2,323	20	平成24年３月31日	平成24年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他(注)１	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	198,318	23,594	14,914	13,392	250,220	―	250,220
セグメント間の内部売上高又は振替高	921	1,423	11,913	10,180	24,438	△24,438	―
計	199,239	25,018	26,828	23,572	274,658	△24,438	250,220
セグメント利益又は損失（△）	4,639	2,396	323	△250	7,109	―	7,109

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。
２　セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	その他(注)１	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	200,212	23,502	13,087	14,659	251,461	―	251,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	901	1,082	14,045	11,912	27,941	△27,941	―
計	201,113	24,584	27,132	26,572	279,403	△27,941	251,461
セグメント利益又は損失（△）	4,053	1,689	314	△51	6,005	―	6,005

（注）１　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料事業、物流事業、レジャー事業等が含まれています。
２　セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更による当第１四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微です。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額	13円83銭	３円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,601	399
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,601	399
普通株式の期中平均株式数(株)	115,797,650.79	115,792,681.44

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

（追加情報）

1　当社と当社連結子会社日本製紙との合併契約の締結

当社は、平成24年４月25日に開催された取締役会において、当社の完全子会社である日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）と、日本製紙を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社は、平成13年３月に日本製紙と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年４月には、当社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に会社を編成するなどして、現在に至るまで純粋持株会社として企業価値の拡大を図ってきました。今回、日本製紙との合併を決定した、日本大昭和板紙株式会社（以下、「日本大昭和板紙」）、日本紙パック株式会社（以下、「日本紙パック」）および日本製紙ケミカル株式会社（以下、「日本製紙ケミカル」）についても、それぞれの分野で事業を拡大し、当社グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきています。一方、顧客のニーズが多様化するなど、当社グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、当社グループの中核事業である国内洋紙事業を担う日本製紙においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっています。

このような状況下においては、現状の持株会社制を見直し、前掲の連結子会社を合併することにより、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

(2) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散により消滅します。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

(3) 合併に係る割当ての内容

① 株式の割当て比率

当社の普通株式１株に対して、日本製紙の普通株式１株を割当て交付します。

② 合併比率の算定根拠

当社は公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関であるみずほ証券株式会社(以下、「みずほ証券」)に本合併が当社および当社株主が保有する普通株式に与える影響の分析を依頼し、分析資料を受領しました。当社および日本製紙はみずほ証券から受領した分析結果等を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定しています。

③ 当社が保有する日本製紙株式

当社が保有する日本製紙株式は、合併効力発生日において日本製紙が保有する自己株式となりますが、当社は本合併により、当該株式の全てを新株発行に代えて全て当社の株主(ただし、当社を除く)に割当て交付します。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	日本製紙株式会社 (合併会社)
本店所在地	東京都北区王子一丁目４番１号
代表者の 役職・氏名	取締役社長 芳賀 義雄
事業の内容	新聞用紙、印刷用紙、情報用紙、産業用紙などの紙、 およびパルプの製造・販売
資本金(注1)	104,873百万円
設立年月日	昭和24年８月１日
発行済株式数(注2)	116,254,892株
売上高(注3)	467,342百万円
当期純損失(注3)	46,945百万円
純資産(注3)	216,533百万円
総資産(注3)	1,270,034百万円
決算期	３月31日

(注1) 平成24年３月31日現在を記載しています。
(注2) 平成24年４月24日に行った株式併合後の株式数を記載しています。
(注3) 平成24年３月期を記載しています。

(5) 合併時期

平成25年４月１日（予定）

(6) 合併処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当します。

2 日本製紙と日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルとの合併契約の締結

日本製紙は、平成24年４月25日に開催された取締役会において、日本大昭和板紙（当社の完全子会社）、日本紙パック（日本製紙の完全子会社）および日本製紙ケミカル（日本製紙の完全子会社）と、日本製紙を存続会社として合併することを承認決議し、同日付で合併契約を締結しました。

(1) 合併の目的

当社は、平成13年３月に日本製紙と大昭和製紙株式会社の純粋持株会社として設立され、平成15年４月には、当社の子会社を洋紙事業と板紙事業に再編し、事業毎に会社を編成するなどして、現在に至るまで純粋持株会社として企業価値の拡大を図ってきました。今回、日本製紙との合併を決定した、日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルについても、それぞれの分野で事業を拡大し、当社グループ全体に対する収益にも大きく貢献しており、各社の事業の重要性はますます増加してきています。一方、顧客のニーズが多様化するなど、当社グループを取り巻く事業環境が急速に変化したことにより、事業会社間で重複する事業分野、顧客、製品等が増加し、現在の事業会社の枠組みのままでは、かかる変化に迅速に対応することが次第に困難になりつつあります。

また、当社グループの中核事業である国内洋紙事業を担う日本製紙においては、洋紙の国内需要の減少が今後も継続することが予想されていることから、包装素材分野、紙器パッケージ分野およびバイオケミカル分野など今後の成長分野事業を拡大することが急務となっています。

このような状況下においては、現状の持株会社制を見直し、前掲の連結子会社を合併することにより、当社グループ全体として今まで以上に迅速な経営資源の配分が可能となり、当社グループが保有する成長分野事業を、国内洋紙事業と並ぶ当社グループの中核事業として強化することが出来ると考えています。

当社グループは、今回の施策を通じて早期に事業構造の転換を進め、更なる企業価値の向上を図っていきます。

(2) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併方法	日本製紙を存続会社とする吸収合併方式で、日本大昭和板紙、日本紙パックおよび日本製紙ケミカルは解散により消滅します。
合併後の会社名称	日本製紙株式会社

(3) 合併に係る割当ての内容

存続会社である日本製紙と消滅会社である日本大昭和板紙は、合併時点で当社の完全子会社であり、消滅会社である日本紙パックおよび日本製紙ケミカルは、合併時点で日本製紙の完全子会社であることから、合併に際して株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模

商号	日本大昭和板紙株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区神田須田一丁目３番地
代表者の 役職・氏名	取締役社長 岩瀬 広徳
事業の内容	段ボール原紙、高級白板紙、特殊白板紙、コート白ボール、その他板紙、建材原紙、紙管原紙、洋紙の製造・販売
資本金(注1)	10,863百万円
設立年月日	大正２年８月28日
発行済株式数(注1)	179,483,599株
売上高(注2)	144,539百万円
当期純損失(注2)	1,526百万円
純資産(注2)	36,750百万円
総資産(注2)	200,088百万円
決算期	３月31日

(注1) 平成24年３月31日現在を記載しています。
(注2) 平成24年３月期を記載しています。

商号	日本紙パック株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
代表者の 役職・氏名	取締役社長 府川 格
事業の内容	液体用紙容器・紙製容器、プラスチック加工品・充填機・包装用機械の製造販売、日用雑貨品の売買
資本金(注1)	4,000百万円
設立年月日	昭和40年３月18日
発行済株式数(注1)	8,000,000株
売上高(注2)	39,247百万円
当期純利益(注2)	1,063百万円
純資産(注2)	16,363百万円
総資産(注2)	37,046百万円
決算期	３月31日

(注1) 平成24年３月31日現在を記載しています。
(注2) 平成24年３月期を記載しています。

商号	日本製紙ケミカル株式会社 (被合併会社)
本店所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目２番２号
代表者の 役職・氏名	取締役社長 八巻 眞覧
事業の内容	機能性コーティング材料、機能性フィルム、溶解パルプ、 機能性化成品の製造・販売
資本金(注1)	3,000百万円
設立年月日	平成14年10月１日
発行済株式数(注1)	60,001株
売上高(注2)	35,364百万円
当期純利益(注2)	2,825百万円
純資産(注2)	19,700百万円
総資産(注2)	39,151百万円
決算期	３月31日

(注1) 平成24年３月31日現在を記載しています。
(注2) 平成24年３月期を記載しています。

(5) 合併時期

平成24年10月１日（予定）

(6) 合併処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に定める、共通支配下の取引に該当します。

3 資本準備金の額の減少

当社は、平成24年５月15日に開催された取締役会において、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えることを平成24年６月28日開催の定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において以下のとおり決議されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現することを目的として、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

平成24年３月31日現在の当社資本準備金328,962百万円のうち、315,462百万円を減少し、13,500百万円とします。資本準備金の減少額315,462百万円は、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日　　平成24年５月15日

株主総会決議日　　平成24年６月28日

債権者異議申述公告　　平成24年７月18日

債権者異議申述最終期日　平成24年８月20日(予定)

効力発生日　　平成24年８月21日(予定)

２【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第１ 【保証会社情報】

１【保証の対象となっている社債】

社債の名称	株式会社日本製紙グループ本社第８回無担保社債(日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社第９回無担保社債(日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社第10回無担保社債(日本製紙株式会社保証付)	株式会社日本製紙グループ本社第11回無担保社債(日本製紙株式会社保証付)
発行年月	平成19年３月27日	平成19年５月25日	平成21年12月21日	平成22年12月９日
券面総額	130億円	100億円	100億円	150億円
償還額	130億円	100億円	100億円	150億円
提出会社の当四半期会計期間末現在の未償還額	130億円	100億円	100億円	150億円
上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません	上場及び登録はしていません

２ 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である日本製紙株式会社の直近の事業年度に係る書類の提出実績は、以下のとおりです。

①【有価証券届出書及びその添付書類】

有価証券届出書(組織再編成・上場)及びその添付書類　平成24年６月12日
関東財務局長に提出

②【有価証券届出書の訂正届出書】

平成24年６月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。　平成24年６月22日
関東財務局長に提出

③【有価証券届出書の訂正届出書】

平成24年６月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。　平成24年６月29日
関東財務局長に提出

④【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。　平成24年６月22日
関東財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項はありません。

３【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第２　【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第３　【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月13日

株式会社日本製紙グループ本社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　中　村　雅　一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　竹　野　俊　成　印

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　櫛　田　達　也　印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製紙グループ本社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成24年４月１日から平成24年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製紙グループ本社及び連結子会社の平成24年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
　　２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。